

重要事項説明書【第8版】

丸八グループホーム日吉

1. 事業主体概要

◆ 事業主体	有限会社 丸八介護サービス
◆ 代表者	飯尾 多門
◆ 資本金	700万
◆ 主な事業	居宅介護支援事業 訪問介護事業 福祉用具貸与事業 デイサービス事業 グループホーム事業

2. 施設概要

◆施設名	丸八グループホーム日吉
◆介護保険指定番号	2370500916
◆施設名（共用型通所介護）	丸八グループホーム日吉
◆介護保険指定番号	2390500029
◆所在地	名古屋市中村区日ノ宮町一丁目61-1
◆連絡先	〔電話〕 052-485-3855 〔FAX〕 052-485-3883
◆管理者	山崎 昇
◆交通の便	名古屋駅～地下鉄「中村区役所」～徒歩(15分) 「中村区役所」～市バス「千成通4丁目」～徒歩(1分)
◆施設の種類	☐ 入居契約及び介護保険法令の趣旨に従って定められた、介護及び介護サービスを受けることができます。 ☐ 心身の状態によっては、嘱託医・家族・保証人などと相談の上、本人の意向を確認し規定外のサービスを受けることができます。
◆建物概要	延べ面積 242.95m ² 鉄骨 2階建て 平成15年 8月 竣工
◆居室概要	介護居室 9室

◆職員体制

従業員の職種	員数	区分	資格
管理者	1	常勤（兼）	介護福祉士 介護支援専門員
計画作成担当者	1	非常勤（専）	介護福祉士 社会福祉士 介護支援専門員
介護職員	5 1 6	常勤（専） 常勤（兼） 非常勤（専）	介護福祉士 ヘルパー２級 等
看護職員	1	非常勤（兼）	看護師

◆勤務体制

勤務体制
早番（７：００～１６：００） 日勤（９：００～１８：００） 遅番（１１：００～２０：００） 夜勤（１６：００～１０：００）

*夜間体制は夜勤１名配置

◆営業日

営業日	年中無休
-----	------

3. 提供サービスの概要

◆理念

□入居者の方のライフスタイルを大切に、かけがえない人間として尊重し合い、家庭の延長のような リラックスした雰囲気と仲間同士のふれあいを大切にし、介護支援の現実に貢献します。スタッフ一同、一手ひとつとなって“喜びの輪を広げよう”をモットーに、家庭的な雰囲気の中でご家族に代わり介護をさせていただきます。

◆内容

□介護サービス

入居者の介護度ごとに計画作成担当者によるケアプラン立て、それに基づいて下記のサービスを実施します。

＊家事（居室の掃除、洗濯）

＊食事介助（配下膳、摂食介助）

＊介護（トイレ誘導、おむつ交換等）

＊清掃及び入浴介助、身辺介護（居室からの移動、衣類の着脱、外出時の付き添い等）

□生活サービス

＊日程表を設けて要介護者の活動を拘束するようなことはせず、創意と工夫を生かして自立を目指した生活援助を行います。

＊日常生活全般に対する相談助言、レクリエーションとしての日帰り旅行を行います。

□食事サービス

＊1日3食（特別食を含む）

＊料理の温度を大切にし、在宅同様の家庭料理を提供します。

＊食事時間の制限等はありません。

□健康・衛生管理サービス

＊毎日、朝の検温、検脈、血圧測定等。

＊洗面、着替え、入浴介助、整髪、髭剃り、爪切り等。

＊食器、汚物衣類、寝具等の消毒。

＊在宅総合診療制度の採用。

① 面会

家族との面会は7：00～21：00迄受け付けます。
電話でご連絡ください。

② 外出・外泊

所定の用紙に記入の上、事前に管理者に届け出て下さい。

③ 設備・備品の利用

故意に施設の物品を破損、また許可なく施設外への持ち出しを禁止します。

④ 宗教活動

宗教や習慣の相違などで他人を排撃し、自己の利益のために他人の自由を侵すことを禁止します。

4. 利用料について

①介護保険自己負担分

状態区分	自己負担分（1日）	1ヶ月（30日）
要支援2	761 単位	22,830 単位
要介護1	765 単位	22,950 単位
要介護2	801 単位	24,030 単位
要介護3	824 単位	24,720 単位
要介護4	841 単位	25,230 単位
要介護5	859 単位	25,770 単位

+

医療連携体制加算	1,110 単位
サービス提供体制 強化加算(I)	660 単位
口腔衛生管理加算	30 単位
認知症専門ケア加算	90 単位
認知症対応型 処遇改善加算（I）	186 / 1000（サービス全合計の）
地域区分：名古屋市	×10,68

①若年性認知症利用者受入加算：1日あたり120 単位

②看取り介護加算(死亡日前45日を限度)

：死亡日以前31日以上45日以下 1日につき72 単位

：死亡日以前4日以上30日以下 1日につき144 単位

：死亡日以前2日または3日 1日につき680 単位

：死亡日 1日につき1280 単位

③入居初期加算（入居から30日間）：1日あたり30 単位（利用者自己負担金32円）

※医療機関に1ヵ月以上入院した後、退院して再入居する場合も初期加算の算定ができる。

④入居者の入退院支援（退院後、再入居の受け入れ体制を整えている場合）

3ヵ月以内に退院が見込まれる入居者に1月に6日を限度として：1日当たり246 単位

※①・②・③・④の加算は、対象者のみ加算されます。

②居室費

1日		1ヶ月（30日）
1,450 円	1,450 円×30日	43,500 円

但し、生活保護費受給者においては、居室費を1ヶ月37,000円とする。

③食材料費

1日		1ヶ月（30日）
1,350 円	1,350 円×30日	40,500 円

内訳

朝食	昼食	おやつ	夕食	1日の合計
300円	450円	100円	500円	1,350円

※外出・外泊等の場合、前日までに欠食の申込みが無ければ、料金はかかります。

④水道・光熱費

1日		1ヶ月（30日）
700円	700円×30日	21,000円

※運営上、節電には留意してまいります。水道光熱費及び食材料費につきましては、年間単位で、利用者及びその家族の同意を得て変更させていただく場合があります。

⑤運営管理費

1日		1ヶ月（30日）
372円	372円×30日	11,160円

⑥1ヶ月（30日として算定）にかかる費用の参考例

◇1割負担

介護度	介護保険 自己負担	医療連携 体制加算	サービス提 供体制強化 加算(1)	認知症専門 ケア加算 (1)	口腔衛 生管理 加算	認知症対応型 処遇改善加算	地域区分	1割負 担分	居室費	食材料費	水道・ 光熱費	運営管理費	合計額
要支援2	22800 単 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単 位	186/1000 (サービス 全合計の)	3 等級 ×10,68	31,312	¥43,500	¥40,500	¥21,000	¥11,160	¥147,472
要介護1	22920 単 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単 位			31,464					¥147,624
要介護2	24000 単 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単 位			32,832					¥148,992
要介護3	24690 単 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単 位			33,706					¥149,666
要介護4	25200 単 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単 位			34,351					¥150,511
要介護5	25740 単 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単 位			35,035					¥151,195

◇2割負担

介護度	介護保険 自己負担	医療連携 体制加算	サービス提 供体制強化 加算(1)	認知症専門 ケア加算 (1)	口腔衛 生管理 加算	認知症対応型 処遇改善加算	地域区分	2割負 担分	居室費	食材料費	水道・ 光熱費	運営管理費	合計額
要支援2	22800 単 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単 位	186/1000 (サービス 全合計の)	3 等級 ×10,68	62,623	¥43,500	¥40,500	¥21,000	¥11,160	¥178,783

要介護1	22920 単位 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単位 位	全合計の)		62, 927					¥179,087
要介護2	24000 単位 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単位 位			65, 663					¥181,823
要介護3	24690 単位 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単位 位			67, 411					¥183,571
要介護4	25200 単位 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単位 位			68, 703					¥184,863
要介護5	25740 単位 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単位 位			70, 071					¥186,231

◇ 3割負担

介護度	介護保険 自己負担	医療連携 体制加算	サービス提 供体制強化 加算(Ⅰ)	認知症専門 ケア加算 (Ⅰ)	口腔衛 生管理 加算	認知症対応型 処遇改善加算	地域区分	3割負 担分	居室費	食材料費	水道・ 光熱費	運営管理費	合計額
要支援2	22800 単位 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単位 位	186/1000 (サービス 全合計の)	3 等級 × 1 0 , 6 8	93, 935	¥43,500	¥40,500	¥21,000	¥11,160	¥210,095
要介護1	22920 単位 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単位 位			94, 391					¥210,551
要介護2	24000 単位 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単位 位			98, 495					¥214,655
要介護3	24690 単位 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単位 位			101, 117					¥217,277
要介護4	25200 単位 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単位 位			103, 054					¥219,214
要介護5	25740 単位 位	1170 単位	660 単位	90 単位	30 単位 位			105, 106					¥221,266

※短期入院や外泊等の場合でも、居室費・運営管理費（日割り計算）は必要となります。

⑦その他、実費自己負担が必要な項目

① 理容師による理美容サービス費用

サンローズによる理美容サービス

- ・ カット 1,700円
- ・ 顔剃り 1,000円
- ・ カット+顔剃り 2,500円

ハートフル美容師 佐脇によるサービス

- ・ カット 1,500円
- ・ カット（誕生月） 1,000円

②紙おむつ・紙パンツ・パットの使用費用

紙おむつ	1 枚	1 1 2 円
紙パンツ	1 枚	1 6 2 円
パット	1 枚	3 6 円

③医療サービスを受けられた時の費用

④故意に居室等を破損された場合は、修理費用は実費でご負担頂きます。

⑤個人の嗜好・趣味による高額な物品購入。

⑧利用料金の支払い方法について

※月末締めで、翌月の 1 5 日までに請求書を発行

①窓口にて支払い

②指定の口座に振り込み

③承諾にての自動引き落とし

④退居時の費用は、退居日を最終利用日として精算させて頂きます。

5. 短期利用共同生活介護の利用料について

短期利用共同生活介護加算（入居から 3 0 日間） 1 日あたり下記表となります。

◇ 1 割負担

状態区分	単位数	医療連携 加算 I	サービス 提供体制 加算 I	認知症対応型 処遇改善加算 (I)	自己負担分
要支援 2	7 8 9 単位	3 9 単位	2 2 単位	186/1000 (サービス合計 の)	1,0 4 9 円
要介護 1	7 9 3 単位	3 9 単位	2 2 単位		1,0 5 5 円
要介護 2	8 2 9 単位	3 9 単位	2 2 単位		1,0 9 8 円
要介護 3	8 5 4 単位	3 9 単位	2 2 単位		1,1 2 9 円
要介護 4	8 7 0 単位	3 9 単位	2 2 単位		1,1 4 7 円
要介護 5	8 8 7 単位	3 9 単位	2 2 単位		1,1 6 9 円

◇ 2 割負担

状態区分	単位数	医療連携 加算 I	サービス 提供体制 加算 I	認知症対応型 処遇改善加算 (I)	自己負担分
要支援 2	7 8 9 単位	3 9 単位	2 2 単位	186/1000 (サービス合計 の)	2,0 9 8 円
要介護 1	7 9 3 単位	3 9 単位	2 2 単位		2,1 0 9 円
要介護 2	8 2 9 単位	3 9 単位	2 2 単位		2,1 9 6 円
要介護 3	8 5 4 単位	3 9 単位	2 2 単位		2,2 5 8 円
要介護 4	8 7 0 単位	3 9 単位	2 2 単位		2,2 9 4 円

要介護 5	887 単位	39 単位	22 単位		2,337 円
-------	--------	-------	-------	--	---------

◇ 3 割負担

状態区分	単位数	医療連携 加算 I	サービス 提供体制 加算 I	認知症対応型 処遇改善加算 (I)	自己負担分
要支援 2	789 単位	39 単位	22 単位	186/1000 (サービス合計 の)	3,147 円
要介護 1	793 単位	39 単位	22 単位		3,163 円
要介護 2	829 単位	39 単位	22 単位		3,294 円
要介護 3	854 単位	39 単位	22 単位		3,387 円
要介護 4	870 単位	39 単位	22 単位		3,441 円
要介護 5	887 単位	39 単位	22 単位		3,505 円

※その他、居室費、食材料費、水道・光熱費、運営管理費等必要となります。
金額につきましては、前頁記載のとおりとなります。

6. 病院等の連携体制及び支援体制の概要

◆ 共同生活住居から退去者に対するサービス提供確保のための連携・支援体制

- ① 丸八グループホーム日吉は、日頃より近隣の介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等へグループホームの事業内容について案内し、また、相互の見学と理解を深め合います。
- ② グループホームの入居者が施設・病院へ移る際は、日頃のネットワークを生かし、それぞれの受け入れ先との連携により、早急な対応で退去者の利益を図ることとします。

◆ 夜間における緊急時の対応等のための連携・支援体制

- ① 救急医、当番医を事前に調べておきます。
- ② 近隣の病院の内容、いざという時の受入体制などについて、あらかじめ情報を収集しておきます。
- ③ 在宅医療に力を注いでいる医院等を協力医療機関として、緊急時の協力依頼の契約を締結しておきます。

◆ 日常の医療機関との連携等

- ① 往診してくれる医院と提携し定期的に検診が受けられるようにして、日頃から入居者の健康状態を把握しておきます。
- ② 訪問歯科と提携しております。
- ③ スタッフ全員に日頃より応急手当処置の知識・方法などについて研修をします。
- ④ 急病、事故、怪我で処置が必要になったときは、提携している協力医療機関に連絡し、往診・診療・入院等の指示を仰ぎ対処します。

◆ その他の事項

丸八グループホーム日吉のある地域で保健・医療・商店・自治体の福祉のネットワークづくりを図ります。

7. 苦情相談

◆当施設に関わる要望や苦情などは、担当者にご連絡頂ければ“速やかに”対応いたします。

窓口担当者	山崎 昇
ご利用時間	9：00～17：00
利用方法(TEL)	052-485-3855
面接	丸八グループホーム日吉
苦情箱	日吉の郷1Fロビー設置

◆ 行政機関受付窓口

窓口	中村区役所 介護福祉課 介護保険係 (9：00～17：00)
所在地	名古屋市市中村区竹橋町36番地31号
電話	052-453-5418
FAX	052-451-8324

窓 口	名古屋市役所 介護指導課 午前9時から午後5時まで
所 在 地	名古屋市中区三の丸3丁目1番1号
電 話	052-972-2592

窓口	愛知県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情相談室 (9:00～17:00)
所在地	名古屋市東区泉一丁目6番5号
電話	052-971-4165
FAX	052-962-8870

8. 協力医療機関

名称	細川外科クリニック
院長名	細川 秀一
所在地	名古屋市中村区西米野町一75-2
電話	052-481-9921
診療科	外科・内科・循環器科・理学診療科
診療時間	9:00～12:00、17:00～19:00
契約の概要	当施設と細川外科クリニックとは地域密着型ホームドクターとして休日、時間外診療はもちろん往診も行ってもらえるよう連携しています。

名称	大菅病院
院長	大菅 健嗣
所在地	名古屋市中村区大宮町1-38
電話	052-471-5600
診療科	外科、整形外科、内科、皮膚科、泌尿器科、胃腸科、肛門科、放射線科、理学療法科、画像診断センター、人間ドック
診療時間	9:00～12:00、13:30～17:00 24時間体制 年中無休
契約の概要	当施設と大菅病院とは、入所者に病状の急変があった場合、素早く連携を取り合えるようになっております。

9. 非常災害時の対応

- ◆非常時の対応 「消防計画」にのっとり対応を行います。
- ◆近隣との協力関係 町内会に非常時の相互の応援をお願いしています。
- ◆平常時の訓練等 「消防計画」にのっとり、年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を入居者も参加し実施します。
- ◆防災設備 非常階段2カ所、自動火災報知器5カ所、誘導灯5カ所、ガス漏れ報知器2カ所、スプリンクラー、カーテン、布団等は、防煙性能のあるものを使用しております。

10. 重要事項確認書

確認を証するために、利用者、事業者が署名押印の上、事業者が保有するものとします。

令和 年 月 日

認知症対応型共同生活介護の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業者

所在地 愛知県名古屋市中村区日ノ宮町1-61-1

名称 丸八グループホーム日吉

説明者

私は、本書面により、事業所から認知症対応型共同生活介護についての重要事項の説明を受けました。

利用者

住所

氏名

代理人

住所

氏名